

(第94号議案)

特別区道14-910電線共同溝工事等委託変更契約

令和2年6月2日付けで締結した特別区道14-910電線共同溝工事等に係る委託契約について、令和3年2月26日付け変更契約による変更後の契約金額を増額する変更契約を締結する。

1 契約の概要

工 事 件 名	特別区道14-910電線共同溝工事等
工 事 場 所	中野区弥生町三丁目1番から同区弥生町一丁目42番先 中野区特別区道14-910
工 期	令和5年(2023年)3月31日
工 事 概 要	○各電線管理者との調整 ○電線共同溝本体設計、施工、工事監理 ○電線共同溝特別措置法等の法定手続など

2 契約金額

変更前 金179,915,778円(限度額)
変更後 金203,413,017円(限度額)
差 額 金23,497,239円

3 契約者

東電タウンプランニング株式会社 代表取締役 鈴木祐輔

4 変更する理由

施工箇所における埋設管の輻輳等による電線共同溝の本体工事及び電力引込管・連系管工事に係る事業費増加のため、契約金額を変更する必要がある。

5 契約者の概要

名 称	東電タウンプランニング株式会社
所 在 地	東京都港区海岸一丁目11番1号
資 本 金	100,000千円
営 業 年 数	21年

位置図

